

2022年3月8日

各位

株式会社 みなと銀行

脱炭素貢献私募債『グリーン企業の証』の取扱開始について
～脱炭素社会の実現に向けた寄付型私募債～

関西みらいフィナンシャルグループの みなと銀行（社長 武市 寿一）は、2016年2月3日に兵庫県と締結した「産業振興にかかる連携協力に関する協定」及び2022年3月8日に環境省近畿地方環境事務所と締結した「近畿地方における脱炭素及びローカルSDGsの実現に向けた連携協定」に基づく事業の一環として、本日より、掲題新商品の取扱いを開始しましたのでお知らせします。

本商品は「脱炭素経営に取り組むことを宣言していただく」ことを利用条件とし、私募債を発行する際にお客さまからみなと銀行が受け取る手数料の一部を、お客さまが指定した環境関連基金等に対して寄付を行い、再生可能エネルギー設備の普及、森林整備等の環境保全活動などを応援します。また、今回設立する脱炭素経営サークル（※1）に参加表明された私募債発行企業に対しては、環境省近畿地方環境事務所・兵庫県・みなと銀行の3者連名による「感謝状楯」を贈呈します。

『グリーン企業の証』の利用を通じ、お客さまに脱炭素経営へ目を向けていただくとともに、脱炭素経営の促進・持続的な企業価値の向上へとつなげていただくことを目指します。

みなと銀行は、今後も地域の皆さまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域の経済活性化と持続可能性向上に取り組んでまいります。

（※1）本商品利用後もお客さまの脱炭素に向けた取組をサポートするためのサークルです。

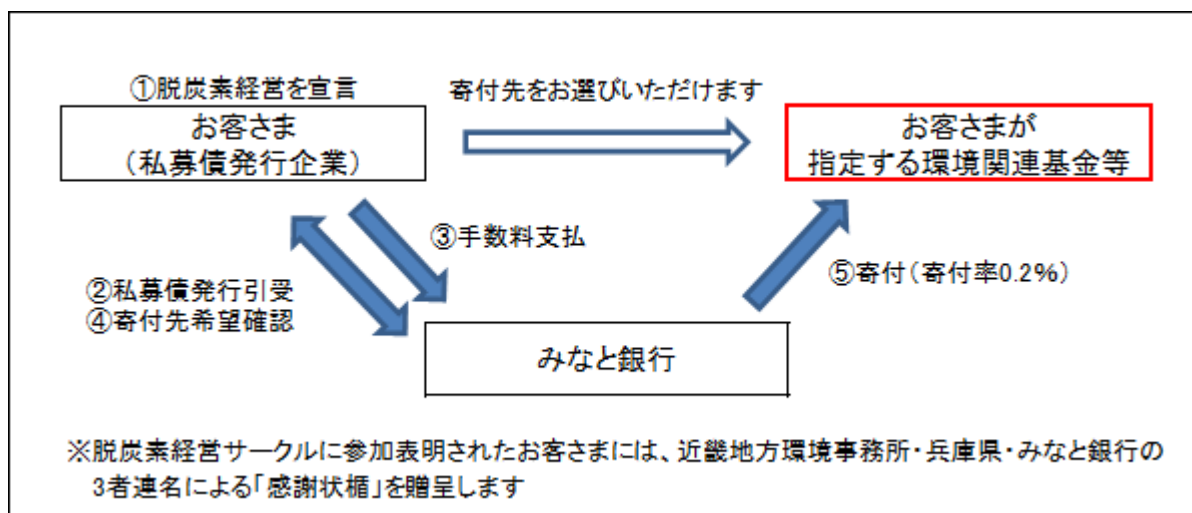
記

【商品概要】

商 品 名	脱炭素貢献私募債『グリーン企業の証』
取 扱 開 始 日	2022年3月8日（火）
資 金 使 途	事業資金
発 行 金 額	5千万円以上10億円以内（※2）
発 行 期 間	原則2年～5年（※2）
対象のお客さま	当社が定める私募債発行基準を満たすお客さま
寄 付 金	私募債発行金額の0.2%相当額
寄 付 先	発行企業が下記の中から選択 ・緑の募金 ・ひょうごグリーンエネルギー・ブルーカーボン基金 ・循環型社会形成推進基金 ・森林の恵み活性化プロジェクト ・地球環境基金
寄 付 者	みなと銀行（私募債発行企業の寄付金控除対象等には該当しません）

（※2）ご利用に関しては当社所定の審査があり、審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。信用保証協会付きの場合は、信用保証協会の定めのとおりとなります。

【スキーム図】



以 上